

Code for TODA の会則

平成 29 年 11 月 30 日提出

1. 会の名称

本会は Code for TODA（コードフォーとだ）と称する。

2. 代表者氏名・事務局連絡先

代表者：伊藤利昭（住所：〒335-0013 戸田市喜沢 2-41-59）

本会は当面連絡事務局を下記の（株）セルフネット内に置く

事務局住所：〒335-0021 戸田市新曽 806-3 SNビル 3F

TEL048-446-7098 FAX048-447-2457

メールアドレス：info@codefortoda.org

ホームページ：<https://codefortoda.org/>

3. 会の目的と活動

本会はICTの利活用と推進によって戸田市の地域課題、社会問題の解決を目的とする市民活動の非営利団体であり、行政やNPO、他の市民活動と「協働」しながら、特に子供の教育、防災、ママや働く女性などに関心を持ち「ものづくり・ひとづくり・まちづくり」の支援活動を行う。

そのために行政とのオープンデータ共有、マッピング推進、プログラミング教育、働き方を考えるSOHO、市民ネットワークや地域SNS活動を推進する。

4. 会員と総会

会員は戸田市在住・在勤・在学などの市民を中心に、上記の会の目的と活動を理解し、協力する、会の運営に携わることができる人とする。

会員は、会費を納め、会の総会に出席、議事の可否に対して1票の権利を持つ。会員総会は年1回以上開催し、会の最高決議機関とする。総会は過半数の多数決により決議する。

5. 会の役員と運営

本会には、会長1名。事務局長1名。会計1名。書記1名の役員を置き、適宜に役員会を開く。役員は会員総会の互選により選出され、役員の任期は2年とし、再任を妨げない。役員会は年間の活動計画を決定し、会員総会で了承を得て会を運営、予算と決算を総会にて報告する。

6. 会計・会費

会費、講師への謝礼、特別な支出が必要な場合などは役員会で決める。当面、29年度は会費をなしとし、30年度から月額100円（年1,200円）とする。

会計は銀行口座を管理し、通帳及び出納帳を記帳、毎年、予算・決算を役員会で検討し、総会で審議する。

この会の会計年度は4月1日～翌年3月31日とする。

7. 付則

この会則は平成29年11月30日より実施するものとし、この会発足初年度役員は平成30年度総会までの任期を第1期とする。会則を変更する場合は総会で決議する。

※初年度役員名簿は以下の通りとする。

役割	氏名	住所	電話・メールアドレス
代表	伊藤利昭	戸田市喜沢 2-41-59	048-446-6328 titoh@codefortoda.org
事務局長 (連絡先)	山中邦久	戸田市新曽 806-3	090-3876-3345 yamanaka@self-net.co.jp
会計	清水哲雄	戸田市本町 1-7-9-1201	090-7207-6144 shimizu@perkeo.jp
書記	古川智之	戸田市美女木 1-15-16	090-2932-5669 furukawa@codefortoda.org